

平成 29 年度

## 北広島市高齢者支援センター（地域包括支援センター）活動報告

高齢者支援センター名 北広島市きた高齢者支援センター

### 1 平成 29 年度の活動評価（特徴、成果、課題）

#### （1）総合相談支援

- ・高齢者人口の増加に伴って、総合相談件数は年々増加している。
- ・地域活動支援や第 2 層協議体（地域たすけあい会議）について、本年度の延べ参加者数の目標を 1,500 名としていたが、2,181 名の参加があった。健康運動サークル（運動）や食事交流会（食事）など、高齢者の興味関心が高い内容に絞った結果だと推察する。

#### （2）権利擁護事業

##### ①高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ・高齢者支援センターへの虐待に関する通報は 0 件であった。
- ・虐待につながるリスクのあるケースは数件あり、介護支援専門員と情報を共有し、必要時、市役所にも報告しながら対応できる体制をとっている。
- ・新任の介護支援専門員が増えていることから、継続して「北広島市高齢者虐待防止マニュアル」の周知と協力依頼が必要と考えている。

##### ②悪徳商法被害・成年後見制度

- ・成年後見制度に繋げたケースは 1 件。他にも身寄りの無いケース、家族が遠方に住んでいるケースへの金銭面での支援が増えている。
- ・特殊詐欺被害防止として、各種団体への情報提供や注意喚起を継続して行っている。担当圏域内でも電話や葉書が来ていると地域住民から情報も寄せられていることから、継続して厚別警察署等と連携しながら対応を行っている。

#### （3）包括的・継続的ケアマネジメント事業

##### ①介護支援専門員支援

- ・今年度も市内の主任介護支援専門員連絡会を開催し、また北広島市介護サービス連絡協議会居宅介護支援事業所部会・地域部会へ参加し、介護支援専門員と情報交換、事例検討会等行っている。

##### ②関係機関との連携

- ・北広島市在宅医療介護連携推進協議会、千歳地域在宅医療多職種連携協議会に参加し、在宅医療介護における多職種間での顔の見える関係づくりや情報収集を行っている。
- ・地域づくりの一環として取り組んでいる「認知症サポーター養成講座」「認知症サポートーステップアップ講座」に講師役として参加し、「認知症カフェ（おれんじカフェ）」や様々な地域サロンへの支援なども積極的に取り組んでいる。

##### ③地域ケア会議

- ・対象ケースはいなかったが、市主催の自立支援ケア会議にオブザーバーとして参加し、今後の対応等の参考とした。

#### (4) 介護予防事業（介護予防対象者把握を含む）

- ・国立長寿医療研究センターの「コグニサイズ」実践者研修に参加し、その内容を地域でコグニサイズを実践している専門職や住民に伝達し、誰もが共通認識を持ち科学的根拠に基づいたプログラムを行うことで、増加する軽度認知障害の早期発見と認知症への移行予防に努めている。
- ・介護予防教室等で高齢者支援センターの周知をするとともに、市が主催する運動教室や講演会へ高齢者支援センター職員も参加し、また第2層協議体（地域たすけあい会議）での民生児童委員や団体代表など住民との情報交換等も介護予防支援対象者把握の機会となり、個別支援が必要な方への支援に繋がっている。
- ・高齢者支援センターが主催する事業や地域活動支援は、地域住民の活動の把握やボランティア等の地域資源の発掘となり、利用する側、される側の垣根を越えた相互の介護予防となっている。

#### (5) 家族支援事業

- ・食事交流会は、食べる楽しみをきっかけに様々な方が参加できる機会になっている。
- ・介護する家族に限定すること無く、多様性のある事業にしながら、地域の専門職にも参加、協力を頂き、様々な相談に対応できる体制をとっている。
- ・認知症カフェ（西の里おれんじカフェ、東部北おれんじカフェ）には、徐々に認知症の方やその家族の参加が増えている。サービス利用を拒否していた方が、認知症カフェへの参加をきっかけに、介護保険サービスに繋がったケースもあり、介護している家族だけがリフレッシュ目的で参加されることも多くなるなど、徐々に事業の成果が出てきているので、運営支援を継続する。
- ・介護者の話を聞くだけでなく、介護者が息抜きできる場所として、食事交流会や認知症カフェが地域住民に認知されるように、様々な形で周知を行っていく必要があると感じている。

#### (6) 生活支援コーディネーター及び協議体について

##### ①生活支援コーディネーターの活動状況

- ・地域活動の支援や2地区の第2層協議体（地域たすけあい会議）を運営し、顔の見える関係性を継続しながら業務を行っている。積極的に住民活動に参加すると共に、住民運営のミニデイサービスについては一部共催する等、現在ある活動が継続できるような支援も行っている。また、地域資源や地域課題の把握については、聖芳園中期プロジェクト（聖芳園による公益的な活動）と協働し、老人クラブやボランティア団体などを訪問し意見を集約した。

##### ②協議体

- ・両協議体共に、大学教員にオブザーバーとして協力を仰ぎ、協議体運営へのアドバイスや住民への説明（住民同士での支え合いの必要性など）を頂いている。

#### 《東部北地区》

- ・民生児童委員、社会福祉委員会、老人クラブ、圏域内の介護保険事業所の代表者に呼びかけて第2層協議体の立ち上げ、平成29年度は地域の実情や課題把握を行った。平成30年度はタウンミーティングを開催する予定で準備をしている。

#### 《西の里地区》

- ・高齢者支援センターが関わっている団体や町内会長、ボランティアの方等、構成員を限

定せず地域住民の多くの方に呼びかけ、集まつた方で地域課題について話し合いを行った。また、地域の事業所とも連携し、老人クラブなどの団体を訪問して聞き取りも行っている。地域住民からは「集まる場所」に関する意見が多く聞かれた。30年度は生活ニーズの調査と「集まる場所」について協議していく。

#### (7) 介護予防ケアマネジメント

- ・平成29年4月より、日常生活支援総合事業（以後総合事業）が開始され、市役所と市内4つの高齢者支援センターの看護職が中心となり、北広島独自の帳票作成を行った。独自帳票は、対象者自身が記入することを原則としており、課題がより明確になり、目的意識も向上すると一定の評価が聞かれている。
- ・介護予防ケアマネジメント件数は、総合事業が全体の約半数を占め、再委託件数は昨年より約20%減少している。
- ・介護保険の更新の方法が簡素化され、チェックリスト申請が可能となったが、高齢者の体調、家族介護の状況など将来予測が難しく、不測の事態でのショートステイ対応などでは介護保険申請が必要となることから、支援センター内で申請方法等を協議し判断している。また、介護保険申請希望者自身やその家族からも通常の更新申請を希望される方が多い。
- ・地域特性として、介護保険制度のみではなく、障がい福祉など複数の制度を組み合わせて利用されているケースが多く、障害サービス更新手続きを高齢者支援センターが担い行うことが多い。

## 2 平成30年度の活動計画（重点項目）

- (1) 本年度より始まる「認知症初期集中支援事業」では、支援センター職員もチーム員として役割を担うこととなった。求められる機能と役割を理解し取り組む。また、増加する認知症の方やその家族への支援については、引き続き「食事交流会」「認知症カフェ」を行い、予防的視点での「コグニサイズ」等も地域で実施していく。
- (2) 生活支援コーディネーターの配置、第2層協議体の運営も2年目を迎える。地域住民や介護保険事業所と連携し、意見集約の結果をもとに地域ニーズを明確にし、必要な生活サービス等への支援体制を構築していく。
- (3) 地域活動支援や第2層協議体（地域たすけあい会議）について、本年度の延べ参加者数の目標を2,000名とし、地域活動支援や介護予防事業を通して、参加者や地域の実態把握や高齢者支援センターの周知を引き続き行う。

平成 29 年度

## 北広島市高齢者支援センター（地域包括支援センター）活動報告

高齢者支援センター名 北広島市みなみ高齢者支援センター

### 1 平成 29 年度の活動評価（特徴、成果、課題）

#### （1）総合相談支援

- ・複雑化かつ多様化した相談が多く、全業務の中で総合相談支援の占める割合が高いと感じる。（例：介護者不在の要支援高齢者、支援を要する高齢者と精神疾患や発達障害のある子どもが同居している世帯支援、生活困窮世帯又は債務整理が必要な世帯の支援、自力での金銭管理が困難な世帯の支援など）
- ・総合相談支援を通じて関係機関や多職種への相談を重ねる中で、有効なネットワークが構築されてきている。
- ・総合相談支援は、幅広い知識と高度な面接スキルも必要となる為、今後も自己研鑽に励む他、チームアプローチでの対応を心掛けていきたい。

#### （2）権利擁護事業

##### ①高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ・相談に応じた虐待者のほとんどが、男性（同居の息子や夫）であり、男性介護者特有の介護の難しさが特徴として見受けられる。今年度より家族支援事業を発展させて開始した認知症カフェでは、新規で男性介護者の相談を受ける事が多く、中には虐待をしてしまう男性介護者も参加し、思いを吐露することで虐待の抑止に効果を發揮している。虐待対応は非常に難しく、支援者自身もジレンマを抱えやすい為、チームアプローチと他機関との連携を基本に対応していく。

##### ②悪質商法被害、成年後見制度など

- ・悪質商法については、特に上半期に被害報告を受ける事が多く、北広島市介護サービス連絡協議会の連絡網を通じて被害の情報共有を行い、老人クラブ・お茶の間事業・民生委員や地区福祉委員等への注意喚起も行った。
- ・厚別警察署との連絡会議では、それぞれの立場から被害予防の取り組みに向けた意見交換を行った。特殊詐欺の手口は年々巧妙化してきているため、粘り強い注意喚起と、相談しやすい関係作りが構築できるよう今後も努める。
- ・“認知症”的な金銭管理が困難となり、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を検討する相談も多かった。金銭管理は誰もが行える事ではなく、悪質商法などの被害に遭ったり、債務不履行から生活困窮に繋がるなどとても大きな課題となっている。
- ・ケースを通じて、法的な機関や専門職・成年後見センター等へ相談を行い、対応方法の選択肢が広がっている。今後も同様のケースが増加すると思われる為、関係機関とのネットワーク作りやセンター職員間での情報交換をしていく。

#### （3）包括的・継続的ケアマネジメント事業

##### ①介護支援専門員支援

- ・複雑化かつ多様化した課題を抱えている個別ケースが増加している為、居宅介護支援事業所で対応に苦慮しているケースの相談を受ける件数も増加し、ケアマネジャーに同行して、直接ケースへの支援に介入する回数が増えた。
- ・北広島市介護サービス連絡協議会居宅部会への参加、主任介護支援専門員連絡会等の取

り組みから市内全体のケアマネジメント力向上、連携強化等に結びつくように努めている。

### ②関係機関との連携

- ・北広島市介護サービス連絡協議会を活用した専門職や介護保険事業所との連携、地域住民主催の行事への積極的な参加を続けている他、今年度は、民間企業との連携（東光ストア・コープさっぽろ）とコラボレーションした企画を実行し、ネットワークの構築に努めている
- ・医療との連携においては、市役所が事務局として取り組んでいる在宅医療介護連携推進協議会と一体的に取り組みを進める。

### ③地域ケア会議

- ・担当圏域内に通所C（短期集中予防サービス）の利用者が多かった事もあり、自立支援ケア会議へ年間7回参加し、利用者の自立を目指す支援について他職種と意見交換を行った。

## （4）介護予防事業（介護予防対象者把握を含む）

- ・地域住民の介護予防への関心が高いこともあり、例年、老人クラブ、各住区のお茶の間事業、その他各種団体のイベント、夏祭りなどを通じて血圧測定・体操・講話などを行っている。
- ・今年度の新たな取り組みとしては、東光ストア内で月1回介護予防教室を始め、今後も継続する予定である。また、生活支援コーディネーターの活動と連動し、自主活動による健康体操（いきいき百歳体操など）の場作りなどにも積極的に参画している。
- ・介護予防事業は、地域住民との接点を作りやすい取り組みなので、今後も他の事業と有機的に連携しながら継続する。

## （5）家族支援事業

- ・月1回開催している介護者の集い（ホット心結の会）の参加者から出た「自分達の介護経験を今困っている人達に活かしたい」という思いをきっかけに、ふれて市民スタッフの会とタイアップして、認知症の方や障がいのある方等が相談出来る場所づくりとして平成30年2月から「心結（ゆい）カフェ（ピ アカウンセリング機能付き認知症カフェ）」をオープンした。
- ・1月のオープン記念イベントでは、映画「ケアンン」の上映会を実施し、約160名の地域住民や専門職等が参加した。2月以降は、現役で介護を実施している家族が新たに4名参加したり、虐待に至りそうな程追い詰められた状況の家族が相談に訪れ、思いを吐露することで抑止にも繋がっている。今後は、運営や聞き役になれるボランティアを増やしていきたい。

## （6）生活支援コーディネーター及び協議体について

### ①生活支援コーディネーターの活動状況

- ・いきいき百歳体操（ともに会場）の立ち上げや定期開催の運営に参画した。現在、毎回30～40名が集まっている。住民の自主活動として運営できる工夫（プロジェクトの紹介等）を行い、現在では、他の地域へ活動を紹介するときにも協力いただけるような組織運営が行えている。
- ・東光ストア内のフードコートで初めて介護予防教室を開催し30名の高齢者が参加した。定期開催を望む声が多く、4月以降毎月の定期開催が決定している。

## ②第2層協議体

- ・1月に第1回第2層協議体を開催し、3月に次年度に向けての地域活動計画を作成した。
- ・多岐に渡る北広島団地地区内の課題を、地域住民のマンパワーを活かしながら解決する事を目的に、今後も地域課題把握、課題解決に向けた具体的アクションを継続する。
- ・当面は、活動の趣旨を理解し協力いただける協力者の増加を図りたい。

## (7) 介護予防ケアマネジメント

- ・三職種が対応する業務として、総合相談やケアマネジャー支援が年々増加する中、介護予防サービス利用者（予防給付、総合事業）への関わりが不十分となっている現状がある。
- ・今後は、高齢者支援センター内の事務分掌や役割分担、市役所や社協など他機関との役割分担なども含めて見直しながら、適切なケアマネジメントを行うよう努める。
- ・総合事業の開始に伴って、提出書類の複雑化、給付管理や新プラン書式でのプラン作成等により事務量が増大した。これからも市役所や他の支援センターと情報交換しながら効率的な対応を行っていきたい。

## 2 平成30年度の活動計画（重点項目）

### (1) 『地域包括支援センターが実践している各事業の機能強化と他機関との連携強化』

- ・総合相談事業、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント事業、介護予防事業、家族支援事業、介護予防マネジメント事業

### (2) 『地域住民の自助・互助機能の強化』

- ・生活支援コーディネーターや第2層協議体などの実践から、地域のネットワーク強化と新しい資源（人材やインフォーマルなサービス）の創出

### (3) 『認知症対策の強化』

- ・認知症初期集中支援チームの実践、認知症カフェ（心結カフェ）の実施

平成 29 年度

## 北広島市高齢者支援センター（地域包括支援センター）活動報告

高齢者支援センター名 北広島市にし高齢者支援センター

### 1 平成 29 年度の活動評価（特徴、成果、課題）

#### （1）総合相談支援

- ・民生委員や地区社会福祉委員、ふまねっとボランティアなど、過去に関わった地域住民と支援センターのつながりによって、心配な高齢者を見守りつつ必要に応じて支援センターへの相談に繋いでいただけける体制ができつつあり、サロンや運動教室などの住民が集まる場に支援センターが参加する中で相談をうける機会が増えている。

#### （2）権利擁護事業

##### ① 高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ・介護支援専門員等と連携を密にし、早期発見・早期対応に心がけ、支援センター内で情報を共有化し、支援の方向性を一致させ対応した。
- ・介護に悩んでいるような家族への支援は、関係する介護事業所や民生委員等と連携しながら、虐待防止の視点を持って個別支援をしている。
- ・市主催の厚別警察署との連携調整会議に出席し情報交換を行った。

##### ② 悪徳商法被害・成年後見制度

- ・様々な機会を通じて、被害防止に向けた啓発活動を行っている。
- ・市内の行政書士や司法書士、成年後見センターとの関係ができ早期に対応できている。

#### （3）包括的・継続的ケアマネジメント事業

##### ①介護支援専門員支援

- ・地域住民の協力が必要なケースや家族への対応を要するケースには、ケアマネジャーと一緒に対応し、日頃からケアマネジャーへの情報提供は積極的に行うようにし、ケアマネジャーが地域とつながりをもって支援ができるように関わっている。
- ・新規のケース支援を様々な居宅介護支援事業所へ依頼し、ケース支援を通してケアマネジャーとの関係構築を図りながら共に考え共に行動する姿勢で困りごとに対応している。
- ・北広島市介護サービス連絡協議会の居宅部会に参加する中で、ケアマネジャーと連携を図り、研修や事例検討会を通じて資質向上を目指している。

##### ②関係機関との連携

- ・グループホームや地域密着型デイサービスの運営推進会議に参加し、必要に応じて情報交換を行っている。
- ・病院の相談員やケアマネジャーと連携することで、退院後のサービス利用が早くなっている。また、介護認定申請が初めての場合に、介護度が確定する前からケアマネジャーに繋ぐことで、サービスの調整がスムーズとなり利用者に有益である。

##### ③地域ケア会議

- ・市主催の自立支援ケア会議に参加し、リハビリ職など他の専門職の意見を参考に、利用者のケアマネジメントを再考する機会を得た。

- ・認知症でゴミ屋敷状態の独居高齢者への支援について、地域住民を交えて地域個別ケア会議を開催した。ケースを見守る地域住民の率直な意見を聞きながら、支援の目標を共有し、専門職と地域住民が上手く役割分担をして‘掃除’の支援を行うことができた。

#### (4) 介護予防事業（介護予防対象者把握を含む）

- ・月2回行っているふまねっとスマイルは、参加者からの誘いで利用者が増えている。支援センターの主導ではなく、地域住民のアイディアを取り入れ主体的に実施できるように関わった結果、徐々に主体性が出てきている。この動きが他の地域活動にも波及するよう支援していきたい。
- ・西部地区生涯学習振興会と数年間共催してきた冬期健康づくりについては、支援センター主導のふまねっとを見直しつつ、介護予防の取り組みを継続していく。

#### (5) 家族支援事業

- ・認知症カフェ、サロン、老人クラブや町内会の集まりなど様々な機会をとらえて、介護に困っている方を支援するようにしている。個別支援では、介護負担の大きい家族の話を傾聴し、様々な活用可能な資源を紹介している。
- ・月1回開催している介護者のつどい（語りあえーる）は、6月からボランティアが準備や進行、行事を担うようになり、自主的な活動に変わり始めている。

#### (6) 生活支援コーディネーター及び協議体について

##### ①生活支援コーディネーターの活動状況

- ・老人クラブや町内会などに出向く時には、座談会を行ながら住民の率直な思いを聴き地域の情報として集めている。
- ・担当圏域に、NPOや介護事業所が母体となって空き家等を活用した「介護予防拠点（高齢者の多様な集まりの場）」の整備が2カ所決定し、その準備や立ち上げの過程に関わる中で、多くのボランティアや関係者とネットワークを築くことができた。
- ・健康運動教室に参加していた地域住民からの相談をきっかけに、住民主体の運動サークルの立ち上げにも関わり、側面的支援を続けている。

##### ②協議体

- ・第2層協議体は6回開催し、参加者による活発な意見交換から地域の情報を集め、地区毎に資源を整理している。
- ・地域住民の他、事業所等も参加して開催する「助けあえーる大曲西部」は2回開催し、9月には大曲地区をフィールドに行った徘徊搜索模擬訓練の感想をもとに話し合いを深めた。

#### (7) 介護予防ケアマネジメント

- ・ケアプランの作成件数は増加傾向にあり、特に予防給付から総合事業へ移行するケースが増えている。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴って、これまで以上に自立支援の視点でケアマネジメントを行うよう意識して相談に応じ、介護保険サービス以外の地域の体操や集いの場を紹介することができた。
- ・介護保険サービスを卒業できた方が4名いた。
- ・今後も生活支援コーディネーターと連携して、地域の資源を有効に活用するとともに、自立支援に基づいた適切なケアマネジメントを行えるよう研鑽に努めたい。

## 2 平成30年度の活動計画（重点項目）

- (1) 個別支援において、対象者の得意な部分を生かし、自立へ向けた支援を継続していく。
- (2) 地域の担い手（ボランティア）を探し、ともに活動し地域づくりを進めていく。
- (3) これまでに関わりのない地区会館での、様々な住民活動、サークルや各種教室、きたひろちよいスポ俱楽部や日本赤十字奉仕団等の取り組み等を、地域の資源として情報収集をしていく。

平成 29 年度

## 北広島市高齢者支援センター（地域包括支援センター）活動報告

高齢者支援センター名 北広島市ひがし高齢者支援センター

### 1 平成 29 年度の活動評価（特徴、成果、課題）

#### （1）総合相談支援

- ・相談件数は年々増加傾向にあり、遠方に住む家族や入院先の病院からの相談が増えていくように感じる。身近に支援者がいないため、介護保険サービスだけでは生活を支えきれないケースも増えている。
- ・総合相談においては、支援センター内の 3 職種や関係機関と連携して対応する体制をとっており、顕在化した問題だけではなく、町内会や老人会にセンターの活動を周知することで、潜在ニーズの発掘にも努めている。
- ・今後、在宅医療の推進に伴い早急な対応を求められるケースも増えることが想定され、対応する職員のスキル向上に努めるとともに、関係機関とのネットワークの拡大と充実を図る必要性を感じている。

#### （2）権利擁護事業

##### ①高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ・虐待の相談は 1 件あり、その後も経過をケアマネジヤーや市と共有しながら対応した。
- ・今後も、虐待の早期発見、防止にむけての地域住民、各団体、事業所等への周知・啓発を継続しいきたい。

##### ②悪徳商法被害・成年後見制度など

- ・特殊詐欺については、老人会や各種事業、地域住民の集いの場において資料配布や説明等の注意喚起を行った。
- ・成年後見制度については、制度に繋がるケースはなかったが、今後も北広島市成年後見センターと各関係機関との連携を図り適切な対応を行いたい。

#### （3）包括的・継続的ケアマネジメント事業

##### ①介護支援専門員支援

- ・市内のケアマネジャーとは、北広島市介護サービス連絡協議会の居宅部会への参加を通じて顔の見える関係づくりを行い、困難ケースの相談や情報提供を求めやすい環境づくりに努めている。医療ニーズの高いケースの相談や同行訪問の依頼が多く、サービス担当者会議への参加、医療機関との連携支援を行うことができた。
- ・それぞれのケースが抱えている問題が多様化かつ複雑化している傾向もあり、支援センターと居宅介護支援事業所のケアマネジャーの双方のスキルアップが求められている。

##### ②関係機関との連携

- ・グループホームや地域密着型デイサービスの運営推進会議や、北広島市介護サービス連絡協議会の各種事業へ参加、協力をすることで関係機関との情報交換を行っている。医療機関とも入退院時に連携する機会が増え、カンファレンスへの参加や退院前の家屋調査に同行依頼を受けることも多くなっている。また、圏域内にある薬局への訪問や薬剤師会主催の研修会に参加することで互いに連携を取りやすくなっている。

- ・今後、多様化する問題に対応するために、関係機関と新たなネットワークを構築する場面において、相互理解を深めたうえで効果的な連携が行えるように取り組んでいきたい。

### ③地域ケア会議

- ・圏域内の利用者に関わる自立支援ケア会議に2回参加して意見交換を行った。

## (4) 介護予防事業（介護予防対象者把握を含む）

- ・毎月3回の転倒予防教室では血圧測定と健康相談、下肢・体幹の運動を実施している。年2回、母体病院の理学療法士が評価を行っており、参加者の介護予防に対する意識の向上につながっている。
- ・老人クラブでの講話は地域住民から要望や、時事問題を反映した内容を実施している。講話以外にも血圧測定や握力測定を継続的に行うことにより、参加者自身が自分の健康状態に関心を持つ機会となっている。
- ・その一方で、事業や老人会の参加者が固定化し、参加人数も年々減少傾向にあることが課題となっているため、より参加しやすい事業の実施を検討する。

## (5) 家族支援事業

- ・「介護する家族のつどい」として、講話を2回、栄養バランスの良い料理を簡単につくる調理教室を1回、家族のレスバイトと交流を目的としたぶどう狩りを1回の計4回を実施した。ぶどう狩りは初めての試みだったが、新たな参加者が集い、家族同士の新たな交流が生まれるきっかけとなった。
- ・事業への参加者が固定化されつつある傾向と、実際に介護をしている家族がなかなか参加できない現状は課題であるため、実施する時間帯の変更や「つどい」以外の実施方法を検討する。

## (6) 生活支援コーディネーター及び協議体について

### ①生活支援コーディネーターの活動状況

- ・圏域内にある各種団体や企業、地域の見守り訪問等で、生活支援コーディネーターの周知や、地域課題抽出、社会資源の把握を行った。また積極的に各種研修会に参加、他市の生活支援コーディネーターとの意見交換の機会を持つことができた。課題としては、より細かな地域アセスメントを行う必要性があり、生活支援コーディネーターが地域にどんどん出向き、生活支援コーディネーター周知、顔の見える関係性づくり、地域助け合いのしくみ作りについて、わかりやすく伝えていきたい。

### ②協議体

- ・協議体は予定通り3回実施。地域の困りごとやできること、地域ニーズについて、地域住民の方々の忌憚ない意見を聞くことができた。今後は更に上記生活支援コーディネーター業務で取り組む細やかな地域アセスメントを踏まえて、適宜必要な協議体を開催し、地域助け合いのしくみ作りに取り組んでいきたい。

## (7) 介護予防ケアマネジメント

- ・月平均2~3件の新規ケースの依頼があるが、要介護への移行によって、支援を終了ケースも同程度あり、総件数についてはほぼ横ばいである。
- ・総合事業対象者については、北広島市総合事業ケアプラン様式を活用することで、利用者自身が、自立に向けて目的意識をもったケアマネジメントができていると感じている。
- ・総合事業が開始され、訪問型サービスの担い手不足から、ニーズがあっても対応が困難

なケースが増えてきている。その反面、身体状態・生活状況に対して支援が過剰になっているケースも散見されるなど、ケアマネジメントを行う際に十分なアセスメントやサービス調整が行われていない現状も見受けられるため、事業所内でケースカンファレンスを行い各専門職の意見を聞く機会を設け、適切なサービス計画を作成したい。

## 2 平成30年度の活動計画（重点項目）

### （1）生活支援コーディネーター及び協議体

- ・高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において顔の見える関係作りのコーディネート役として生活支援コーディネーターを中心となり、社会資源把握、地域課題の抽出、資源開発、定期的な情報共有・連携強化の場として協議体を開催する。

### （2）包括的・継続的ケアマネジメント

- ・地域の抱えるニーズ（個人・地域）を把握し、顕在化した課題に対して関係機関と連携して対応していく。

### （3）総合相談支援

- ・高齢者の日常生活の中の課題に対し、各関係機関と連携を図りながら迅速に取り組んでいく。
- ・個人や地域の課題を早期発見・早期対応できるように、アウトリーチの活動を積極的に行う。